

○総務省告示第百六十九号

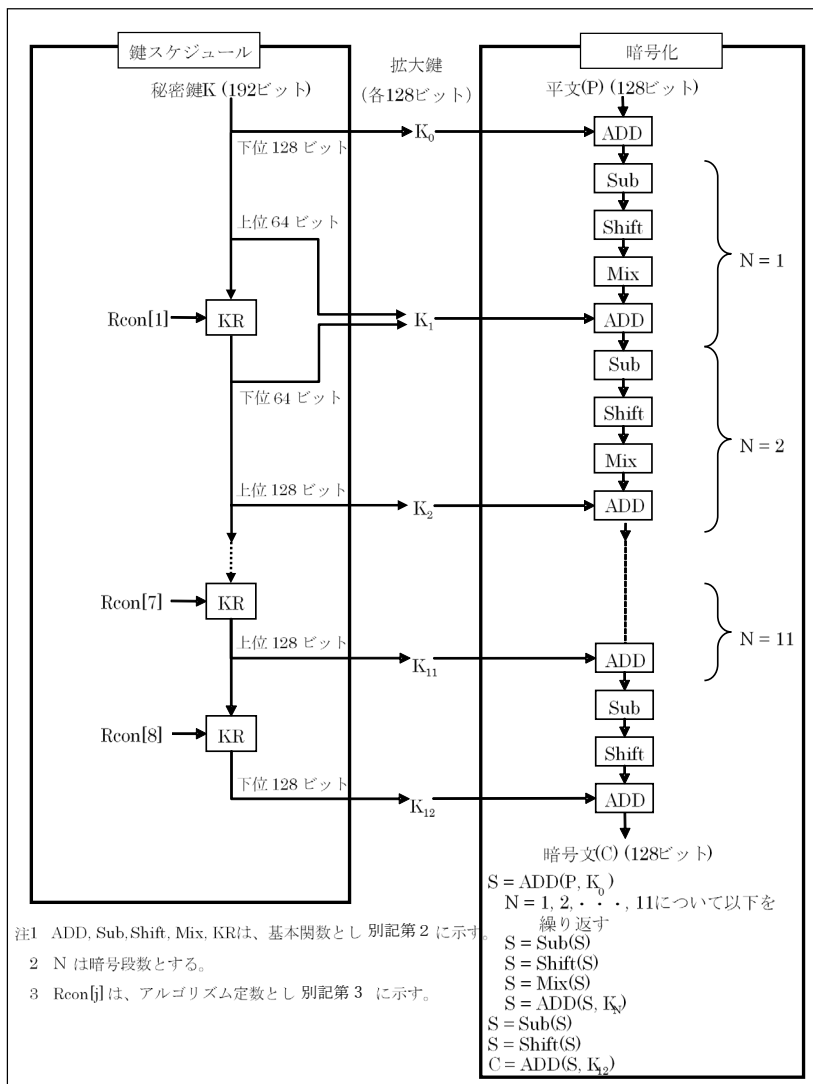
標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式（平成二十三年総務省令第八十七号）第二十三条の十九（第二十三条の二十四において準用する場合を含む。）及び第六十五条の二（第二十四条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成二十六年総務省告示第二百三十五号（スクランブルの方式を定める件）の一部を次のように改正する。

令和六年五月二十三日

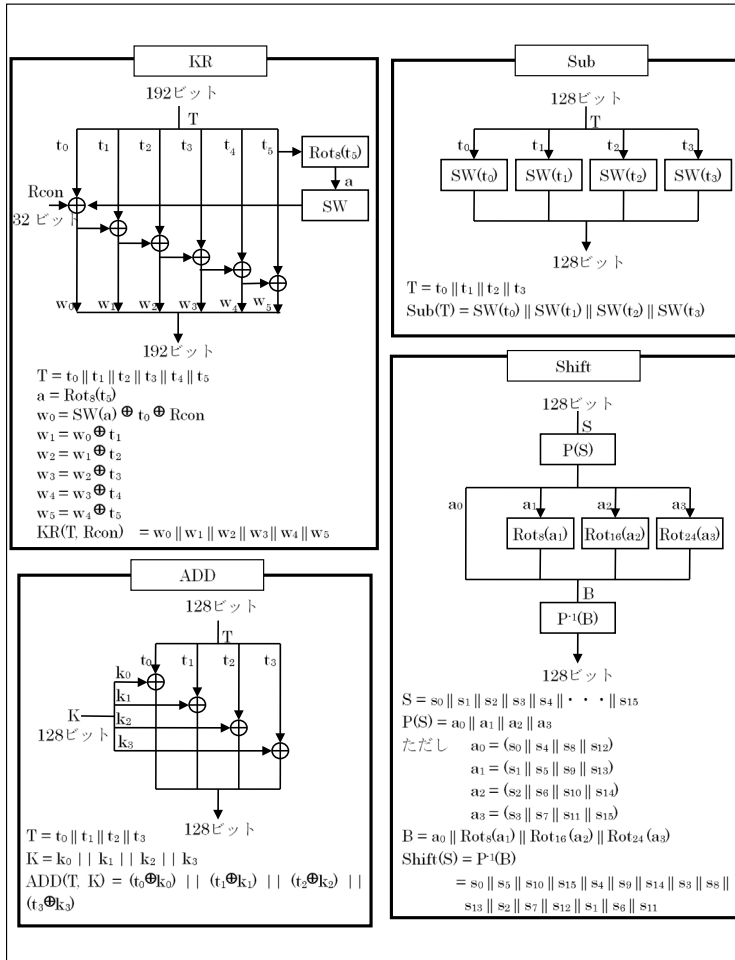
総務大臣 松本 剛明

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線（二重下線を含む。）を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

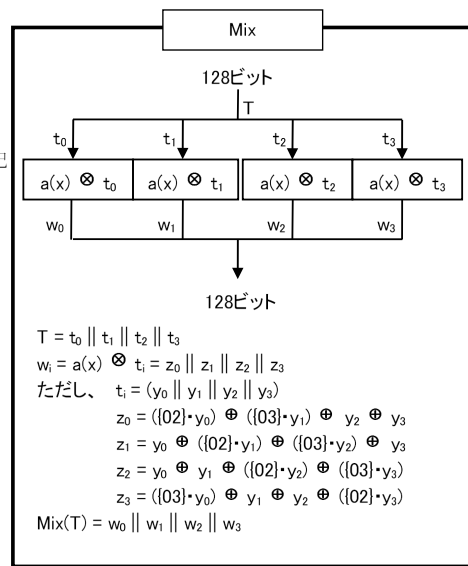
改正後	改正前
<u>〔1・2 略〕</u> <u>2の2 標準方式第二十三条の十九の規定に基づくスクランブルの方式は次の各号に掲げるとおりとする。</u> 一 スクリンブルの範囲は、M T P ペケットにあつては M M T P ペケットのペイロード部のうちデータ部（全部又はその一部）とし、I P ペケットにあつてはペイロード部とする。 二 スクリンブルの手順は、別表第三号の二から別表第三号の五までのいずれかのとおりとする。 <u>〔3 略〕</u> 4 標準方式第六十五条の二の規定に基づくスクランブルの方式は次の各号に掲げるとおりとする。 <u>〔一・二 略〕</u> <u>三 標準方式第三章の三第二節に定める放送のスクランブルの範囲及びスクランブルの手順は、第一号及び前号の規定にかかわらず、第二項の二第二号及び第一号のとおりとする。</u> <u>別表第三号の二</u> 初期カウンタ値 (128ビット) 鍵 <pre>graph LR; A[初期カウンタ値
(128ビット)] --> B[カウンタ]; B --> C[AES暗号]; D[鍵] --> C; C --> E((⊕)); F[暗号化前データ] --> E; E --> G[暗号化データ];</pre> 注1 鍵長は128ビット、192ビット又は256ビットとする。 2 AES暗号は、別記第1に示す。 別記第1 AES暗号 (1) 鍵長が128ビットの場合 別表第二号別記第1に示すとおりとする。 (2) 鍵長が192ビットの場合	<u>〔1・2 同上〕</u> <u>〔新設〕</u> <u>〔3 同上〕</u> <u>〔4 同上〕</u> <u>〔一・二 同上〕</u> <u>〔新設〕</u> <u>〔新設〕</u>



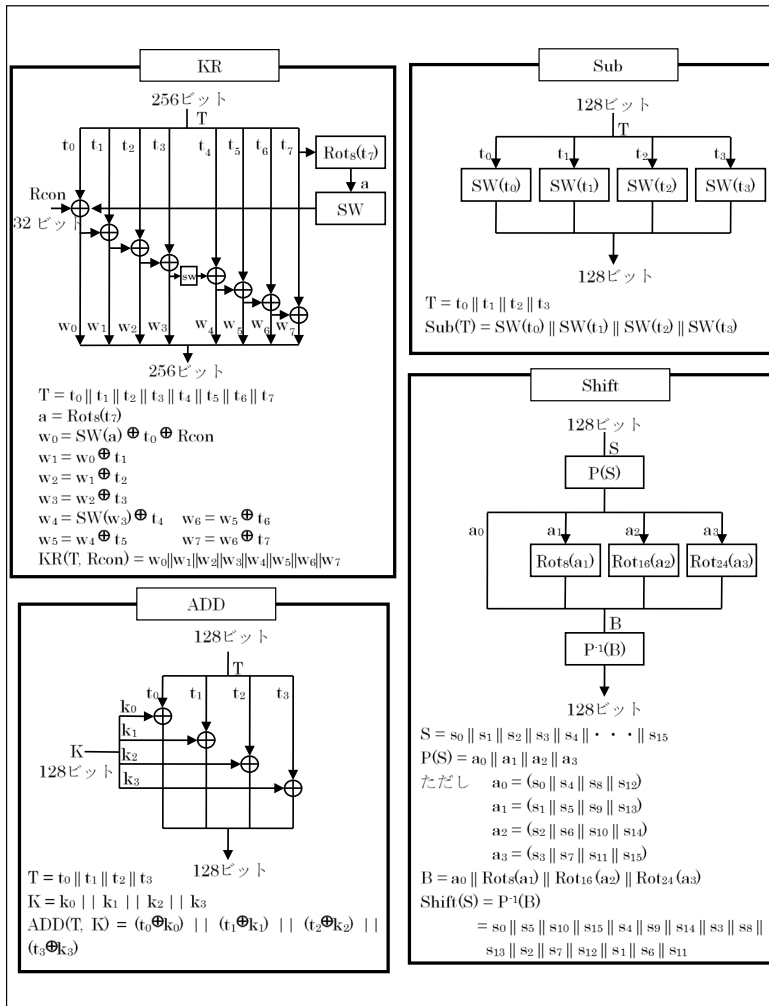
(3) 鍵長が256ビットの場合



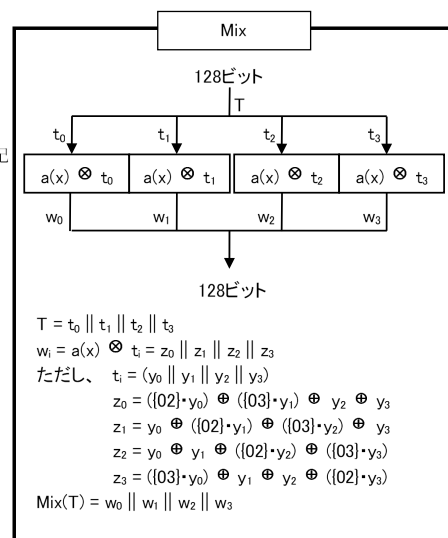
- 注1 Tは、基本関数への入力とする。
 2 $\oplus$ は、ビット毎の排他的論理和とする。
 3 $\parallel$ は、ブロックの結合とする。
 4 SWは、補助関数とし別表第二号別記第4に示す。
 5 Rot_n は、左巡回nビットシフトとする。
 6 $\cdot$ は、 $\text{GF}(2^8)$ 上の乗算を表す。
 既約多項式は、 $x^8 + x^4 + x^3 + x + 1$ とする。



(2) 鍵長が256ビットの場合



- 注1 Tは、基本関数への入力とする。
 2 $\oplus$ は、ビット毎の排他的論理和とする。
 3 $\parallel$ は、ブロックの結合とする。
 4 SWは、補助関数とし別表第二号別記第4に示す。
 5 Rot_n は、左巡回nビットシフトとする。
 6 $\cdot$ は、 $\text{GF}(2^8)$ 上の乗算を表す。
 既約多項式は、 $x^8 + x^4 + x^3 + x + 1$ とする。



別記第3 アルゴリズム定数

(1) 鍵長が192ビットの場合

Rcon[1] = 01000000
Rcon[2] = 02000000
Rcon[3] = 04000000
Rcon[4] = 08000000
Rcon[5] = 10000000
Rcon[6] = 20000000
Rcon[7] = 40000000
Rcon[8] = 80000000

注 数値は16進数表記とする。

(2) 鍵長が256ビットの場合

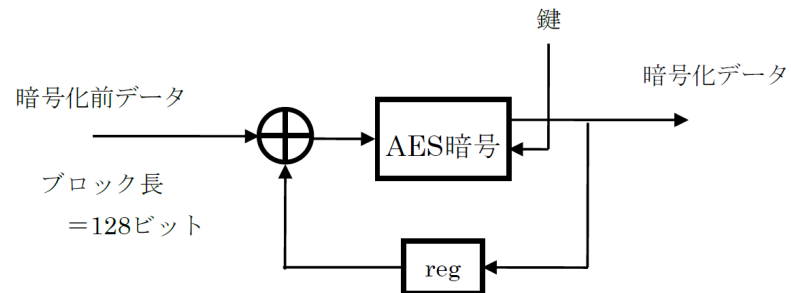
Rcon[1] = 01000000
Rcon[2] = 02000000
Rcon[3] = 04000000
Rcon[4] = 08000000
Rcon[5] = 10000000

Rcon[6]=20000000

Rcon[7]=40000000

注 数値は16進数表記とする。

別表第三号の三

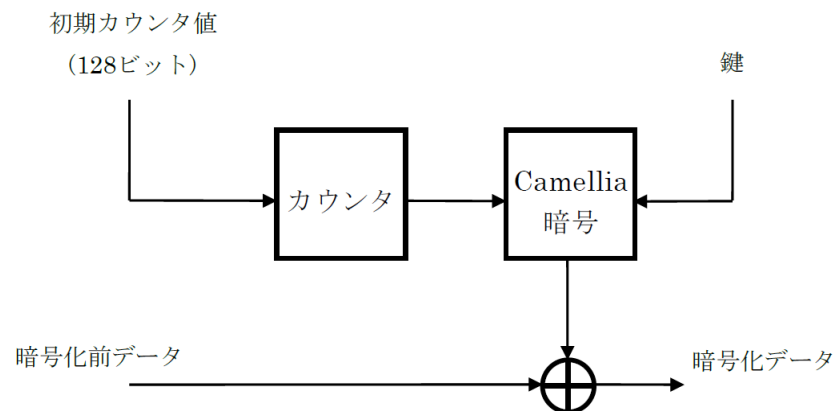


注 1 ブロック長が128ビットに満たないブロックは暗号化しないこととする。

2 鍵長は128ビット、192ビット又は256ビットとする。

3 A E S暗号は、別表第三号の二別記第 1 に示す。

別表第三号の四



注 1 鍵長は128ビット、192ビット又は256ビットとする。

2 Camellia暗号は、別記第 1 に示す。

別記第 1 Camellia暗号

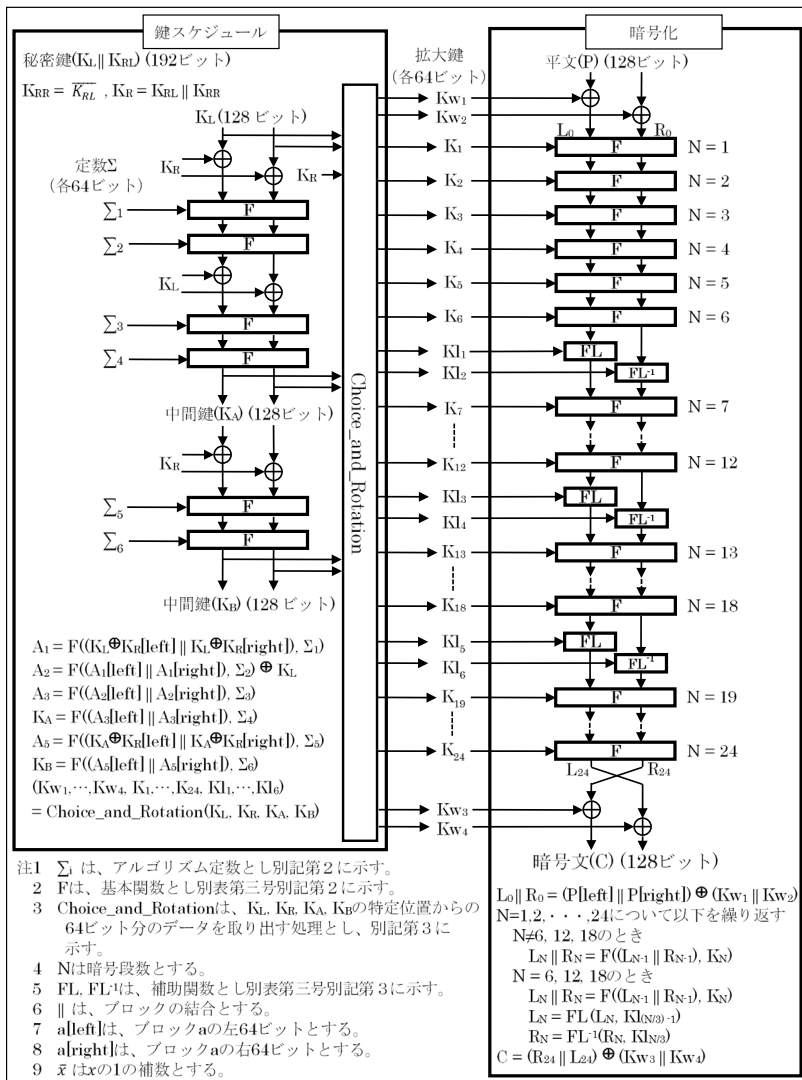
(1) 鍵長が128ビットの場合

別表第三号別記第 1 に示す。

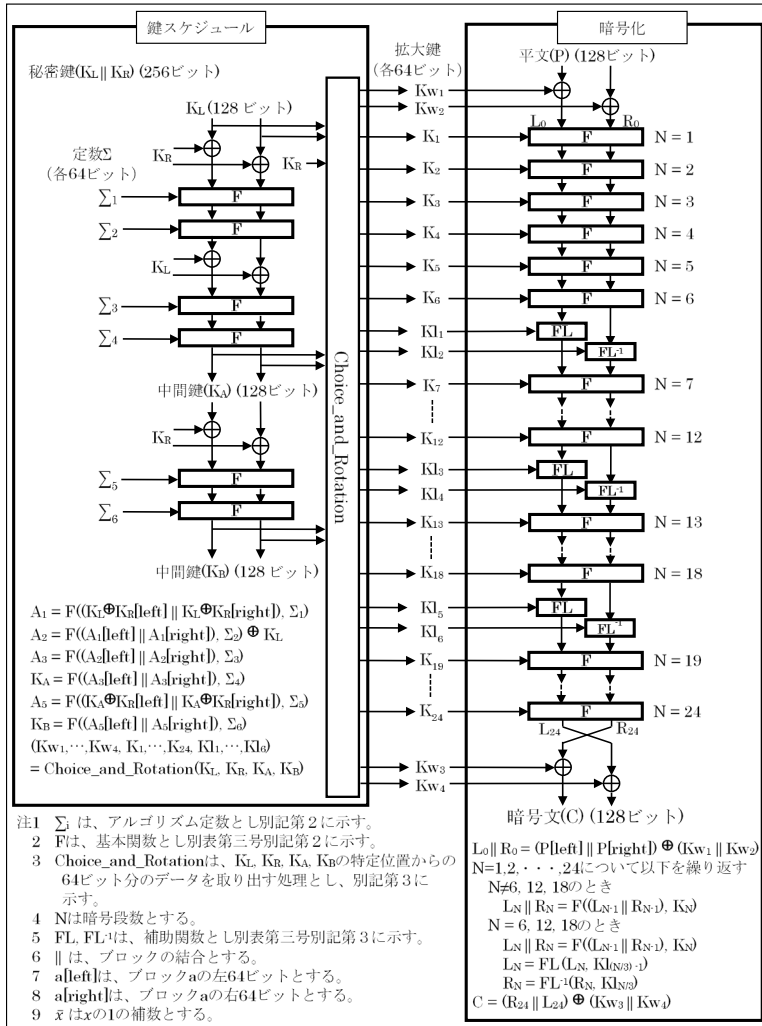
(2) 鍵長が192ビットの場合

[新設]

[新設]



(3) 鍵長256ビットの場合



別記第2 アルゴリズム定数

$\Sigma_1 = a09e667f3bcc908b$

$\Sigma_2 = b67ae8584caa73b2$

$\Sigma_3 = c6ef372fe94f82be$

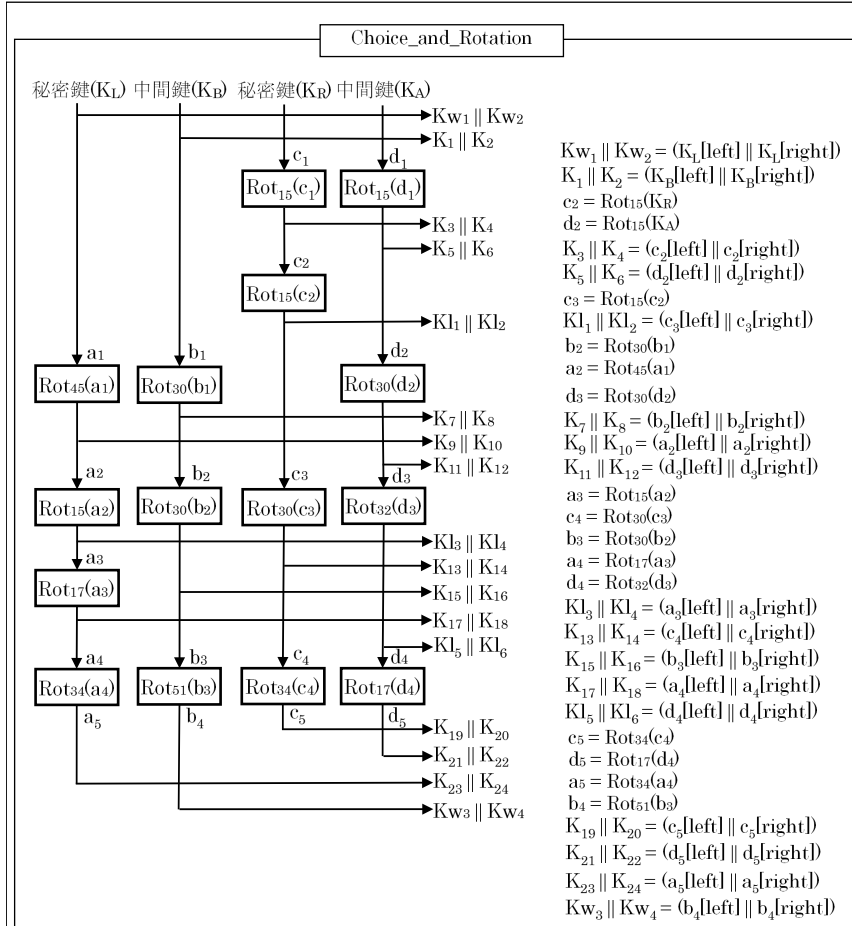
$\Sigma_4 = 54ff53a5f1d36f1c$

$\Sigma_5=10e527fade682d1d$

$\Sigma_6=b05688c2b3e6c1fd$

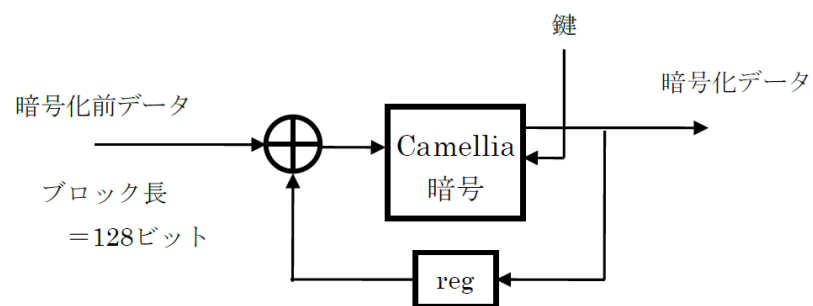
注 数値は16進数表記とする。

別記第3 Choice_and_Rotation



- 注1 U[left]は、ブロックUの左64ビットとする。
 2 U[right]は、ブロックUの右64ビットとする。
 3 || は、ブロックの結合とする。
 4 Rot_n は、左巡回nビットシフトとする。

別表第三号の五



- 注 1 ブロック長が128ビットに満たないブロックは暗号化しないこととする。
- 2 鍵長は128ビット、192ビット又は256ビットとする。
- 3 Camellia暗号は、別表第三号の四別記第1に示す。

[新設]

備考 表中の「 」の記載及び右欄規定の「」書傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。